

令和7年度 保育施設・事業利用調整申込変更等届出書(変更・取下)

令和 年 月 日

生野区保健福祉センター所長 あて

保 護 者	現住所	
	氏名	
	電話番号	

先に申し込みをしております、保育施設・事業利用調整申込について、次のとおり変更等を届け出ます。

申請に係るこども	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	年	月	日	歳児 性別 男 ・ 女
当初の第1希望の保育施設・事業所名 (区)					

☐利用希望先の変更 (変更後の保育施設・事業所名をご記入ください)

- ◎ 定員等にかかわらず、実際に通える保育施設・事業所を利用したい順番でご記入ください。
(現在空きが無い場合でも、転出等により利用選考時に空きが生じる場合があります。)
- ◎ 各保育施設・事業所により、保育方針その他の条件に違いがあります。
事前に保育施設・事業所に見学や電話で確認したうえで、希望変更を行ってください。
- ◎ 保育施設・事業所選考は、希望した保育施設・事業所に限り選考を行います。
- ◎ 正当な理由なく利用内定を辞退した場合、次の選考で不利になります。

第1希望	(区) 見学 済 未
第2希望	(区) 見学 済 未
第3希望	(区) 見学 済 未
第4希望	(区) 見学 済 未
第5希望	(区) 見学 済 未
第6希望	(区) 見学 済 未
その他希望	

◎新規開設の保育園を希望される場合は、下記の説明を確認の上、該当するものにチェックしてください。

※開設予定の希望保育施設・事業の開設が利用開始希望日の翌日以降に延期となった場合、当該保育施設・事業の利用希望はどうされますか？ ①～③のいずれか1つを選んでください。 無回答の場合は①とみなします。 ②、③を選び当該施設事業に内定した場合は、開設まで利用をお待ちいただくことになります。)	☐ ①利用調整の対象から外し、下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。
	☐ ②利用開始希望日から開設日まで1か月以内であれば希望順位はそのままにし、1か月を超える場合は、利用調整の対象から外して下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。
	☐ ③利用開始希望日から開設日まで1か月を超える場合でも希望順位はそのままにする。

☐氏名・住所の変更

項目	変更前	変更後
ふりがな 氏名 (保護者)		
ふりがな 氏名 (子ども)		
住所		

☐育休延長の順位

月からの利用調整において、通常通りの順位付けとなることを希望します。

☐内定の辞退 ※正当な理由なく内定を辞退した場合、当該年度における利用調整で5点減点になります。

施設名	理由
-----	----

☐申請の取下げ (どちらかに○をしてください。)

	保育認定も取下【取下理由】市外転出・幼稚園入園・自宅保育継続・その他 ()
	保育認定は継続【取下理由】企業主導型保育事業・認可外保育施設の利用・その他 ()

☐その他の変更